

調 査 士

兵庫

新春号

2025



No.572



令和6年度親睦事業「合同支部旅行」

→ 特 集

Droggerを使用した測量について

兵庫県土地家屋調査士会

目 次

特 集

特集① 新年のごあいさつ

会長	1
神戸地方法務局長	2
境界問題相談センターひょうごセンター長	4
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長	5
私達は「巳年」生まれです	7

特集② Droggerを使用した測量について

9

トピックス

令和6年度「法の日」無料登記相談	12
令和6年度インターンシップ	14
「お悩みパーフェクト相談会」	17
令和6年度親睦事業「合同支部旅行」	18
第37回 日調連親睦ゴルフ 徳島大会	20
第34回 近畿ブロック 親睦ゴルフ 兵庫大会	21
青年たちとともに	22

毎号掲載

つれづれなるままに「趣味の沿革」	24
私の事件簿シリーズ「バラマキ補助金」	25

会員向け

部会・委員会報告	26
会員の動向	31
新入会員アンケート	33
編集後記	34
第32回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!	40

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋 裕之

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の会務運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は1月1日に起きました能登半島地震においては義援金を募集したところ多くの会員の皆様からご協力を賜り、石川会と富山会へ速やかに渡すことが出来ましたことをこの場をお借りして感謝を述べたいと思います。

この能登半島地震の被災地へは近畿災害対策まちづくり支援機構のメンバーとして社会事業部が担当で数回現地での相談会に参加しております。まだまだ復興道半ばとお聞きしており今年も被災地へ足を運ぶ機会があると思いますが、一日も早い復興へと協力をして行きたいと考えております。

本会の事業につきましては、掲げた事業計画に則り執行してまいりました。

そのような中、昨年4月よりスタートいたしました相続登記の義務化や一昨年からスタートした相続土地国庫帰属につきましては、法務局及び司法書士会との連絡を密にし、速やかな情報提供を心掛けており、相続土地国庫帰属につきまして昨年末での情報では、神戸局への申請が147件で帰属が28件、取り下げなどが22件とのことで、今年に開催される研修会におきましてそれらの状況を確認いただければと思います。この

制度は境界を明らかにすることが義務付けされていることから、土地家屋調査士がどの程度関与されているかを知る意味で重要な研修だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、令和8年4月に住所変更登記などが義務化されることを踏まえ今年からいろいろな諸制度が改正される予定でありますので、これらの情報も引き続きチェックしていただきますようよろしくお願いいたします。

このように土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変わる中で、法律専門職である立場からさまざまなことに対応していかなければなりません。また、測量技術においても、ワンマンでの測量や格安GNSS測量機の登場などで作業効率が向上しておりますが、アナログ的な要素が減ることにより、ミスへのチェックが重要であることを再認識いただき、点検測量を煩わしいと思わず実施していただく事が大事だと思っております。

我々土地家屋調査士は技術と法律の2つの要素の専門家であり、それにより表示に関する登記は独占的に行えることとなっておりますので、国民からの信頼を無くさないよう、この2つの要素への更なる研鑽に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

最後に新しい年が会員の皆様とご家族や事務所の皆様にとりまして実りの多い一年となりますように祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



神戸地方法務局
局長 三木 秀樹

明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、年の初めに当たり、法務局の所管事務に関する若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

始めに、所有者不明土地の解消に向けた施策についてです。

所有者不明土地は、土地の利活用が困難となり、民間の土地取引が阻害され、防災等の公共事業の用地取得、森林の管理など様々な場面で支障を生じさせているほか、土地が管理されずに放置され、土地の管理不全化や周辺環境の悪化にもつながるなど、国民経済に著しい損失を生じさせています。この所有者不明土地問題は、政府全体で取り組むべき喫緊の課題であると位置付けられており、所有者不明土地特措法の創設に始まり、民事基本法制の総合的な見直しに伴い、改正民法、改正不動産登記法及び相続土地国庫帰属法が段階的に施行されています。

令和5年4月から運用が始まった相続土地国庫帰属制度は、過去に類例のない全く新しい施策であります。令和6年11月末時点で、累計3,000件を超える申請がなされており、国民からは高い期待・関心が継続的に寄せられているところ、当局における申請事件数は全国でも高い水準となっています。本制度が相続した土地の管理・処分新たな選択肢として社会に定着

するよう努めてまいるとともに、申請を検討している土地の所在や境界に不明瞭な点がある場合などは、申請に先立って、土地の筆界に関する専門的知見を有する会員の皆様方の御協力が不可欠ですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

令和6年4月からは、所有者不明土地問題の抜本的な解決を図るための施策と位置づけられる、相続登記の義務化がスタートし、さらに、令和8年4月には、住所等変更登記の義務化の施行が予定されており、今まさに、我が国の不動産登記制度は大きな転換点を迎えています。

また、以前から実施しております表題部所有者不明土地の解消作業や長期相続登記未了土地の解消作業などの、所有者不明土地を解消するための取組について、積極的に進めていく所存ですので、新制度の周知広報と併せて、引き続き、会員の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、法務局地図作成事業についてです。

当局においては、従来から継続して地図作成事業に取り組んでおり、本年度は、従来型地図作成事業を三木市において実施しているほか、大都市型地図作成事業を神戸市東灘区住吉地区において実施しています。

地図の整備は、「経済財政運営と改革の基本方針」に明記される政府の重要課題の一つであり、法務局備付地図は土地に関する重要な情報基盤ですので、その整備に向けて、次年度からは新たな10か年整備計画に基づき、法務局地図作成事業を継続して実施していくこととしておりますので、引き続き、会員の皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、筆界特定制度についてです。

筆界特定制度は、会員の皆様が筆界調査委員として、又は申請人の代理人として御尽力いただいた結果、筆界をめぐる紛争を早期に解決する手段として定着してまいりました。

同制度の運用開始から約18年が経過したところですが、依然として出件数は高水準で推移しており、当局における筆界特定事件は、全国有数の取扱件数を維持しておりますが、申請から1年以上を経過した長期未済事件もなく、処理を進めることができいております。

これも、申請代理人、又は筆界調査委員の立場である皆様方の御協力によるものであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

最後に、登記のオンライン申請についてであります。これまでも皆様にオンライン申請の積極的な御利用をお願いしてきたところであり、多くの土地家屋調査士の皆様にオンライン申請を利用いただいていることから、毎年、利用率が向上しております。オンライン申請は、デジタル化する社会の流れに沿うものですので、なお一層の御利用をお願いいたします。

結びに当たり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご
センター長 高橋 雅史

新年あけましておめでとうございます。令和7年の新春を迎えられたことを、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、境界問題相談センターひょうごへのご理解とご協力いただき、ありがとうございました。今年は、センターの関与構成員も新たに募集しますので、何卒相談員に応募いただきますよう、お願い致します。

去年は、新年早々に大きな災害が起き、正月から心配な日々を過ごしたものでした。こういった災害は、いつ起こるかもわからないため、日頃よりの備えが大切であることを痛感しました。備えといえば、我々も境界問題のいろいろな相談を受けるため、法令の遵守、傾聴技法などの、日々の鍛錬を怠らないように努めたいと思います。

最近、SNSなど情報を発信するツールが多く存在し、正しい情報を見極めるのも困難かと思われま。当センターに相談にお越しになられる方々も、自ら得た情報のなかで、自分にとって都合がよいと思われるデータを提示して、相談に来られる方もいらっしゃいます。こういった相談者に対しても、そのデータを否定するのではなく、別の考えを提示しながら、争いごとが起こらないように、お互いを尊重してまいりたいと考えております。そのためにもコミュニケーション

のスキルを上げるための訓練は大切かと思われま。相談者並びに仕事の依頼者から、またこの土地家屋調査士に相談したい、仕事を依頼したいと思われるようなスキルを身に着けることによって、自分も含め廻りの人々にも安心、安全をお届けできるものと思われま。傾聴の能力を高めることにより、人の話しを聴くことは、難しくない、楽しいと感じていただければ、日常生活も充実するものと思われま。そして本年の終わりに、自分や周りの人々がどんな気持ちになっているかを、確かめたいものです。

境界問題相談センターひょうごへの相談の申込は、役所からの紹介または、インターネットによる検索で、相談にお越しになられる方がいらっしゃいます。インターネットによる検索では、境界問題に関しては、そのものずばり、「境界問題相談センター…」と出てきます。このようにわかりやすい名称で、国民から利用しやすい機関でありたいと思ひま。

境界問題相談センターひょうごも設立から、19年目を迎えることとなりました。諸先輩方が、築き上げてきた信頼をこれからも、継続してまいりたいと思ひま。本年もよろしくお祈り申し上げます。

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 橋 詰 繁 美

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新しき年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

去年はプロ野球のセ・リーグ、パ・リーグの王者がDeNAとソフトバンクに決まり、我が阪神タイガースは蚊帳の外となり寂しい日本シリーズとなりました。

本年は、藤川新監督のもと再度優勝を目指して頑張っていたが、活気ある兵庫県にして頂きますよう、心からお願い申し上げたいと思います。(タイガースファンクラブ一会員より)

さて、昨年新たに総裁になった石破茂氏を首相とする新政権が誕生し、即解散を受けて今年の10月27日第50回衆議院選挙の投開票が行われましたが、自民党は56議席を減らして大敗し、公明党をあわせた与党で過半数に届きませんでした。

また、昨年11月17日に行われた兵庫県知事選では、齋藤元彦前知事自身の失職に伴う出直し選挙で、111万票余りを獲得しSNSを活用した選挙戦で支持を広げ、初当選された2021年の知事選から、25万票以上を積み上げ当選をされました。誠にありがとうございます。今後は県民が安心、安全な生活ができますよう、公共事業に、しっかりと予算を取って頂きますようお願いいたします。

さて、政治連盟ですが、去年は政治連盟に対して220名の会員の皆様から会費納入のご協力を頂きました。改めて感謝申し上げます。

政治連盟の定時大会は昨年3月28日に神戸市産業振興センターの10階レセプションルームにおきまして開催いたしました。すべての議案にご承認いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

また定時大会終了後は、同階の「神戸食堂はあとす。」

におきまして、ご来賓の本会三嶋会長様、公嘱協会堀理事長様、そして、顧問の先生方と会員の皆様が懇親を深めて頂くための、「意見交換会と懇親会」を51名の皆さままで開催させていただきました。

今年も3月に開催いたしますので、是非とも顧問の先生との意見交換会、懇親会で皆様の代表である議員を身近に感じて頂きながら、これからの調査士業務において、相談できる地元先生が必要になってくると思いますので、是非とも意見交換会、懇親会に参加いただきますようお願いを申し上げます。

昨年11月、兵庫の新人研修で新入会員の皆さまに、土地家屋調査士の直接人件費について私がお話をさせて頂きましたが、報酬額に関しましては、平成14年5月に法務大臣認可を要件とする土地家屋調査士の報酬額基準に関する規定が、独占禁止法に抵触し削除され、それ以来オープン価格となって、入札では低入札が当たり前の現状となっております。

世の中こんなに物価が上がっているのに、調査士の報酬額は、平成14年当時の単価と、略同じであります。

国土交通省における設計業務委託技術者単価は毎年5パーセントずつ上昇し、令和6年度は、測量主任技師の基準日額は54,600円、測量技師47,100円です。

土地家屋調査士人件費は測量主任技師の54,600円ぐらいで、諸経費率は40%といわれております。(ほんとにこの額貰ってますか?) $54,600円 \times 1.4 = 76,440円$

一方、測量設計業は直接人件費が50万円以下なら諸経費は90%です。(103,740円)

現在、国土交通省関連の技術者単価は公表されていますが、法務省から土地家屋調査士の基準日額単価は公表されていません。

今後、法務省から調査士報酬基準日額を示してもらうための活動が必要になります。

また、調査士の人件費が平成14年当時と変わっておらず、公嘱協会の単価も上げていく努力もしなければなりません。

今後も皆様のために政治活動をしてまいりますのでご協力を賜りたくお願い申し上げます。

まだご入会を頂いていない会員の皆様、私たち政治連盟役員は、全調政連、日本土地家屋調査士会連合会と連携して、不動産登記法や土地家屋調査士法の改正の実現、そして業務拡大に向けた政治活動を行っております。

土地家屋調査士政治連盟は、あくまで土地家屋調査士制度の充実・発展を期するために連合会と、同一の

行動を盟（ちか）い合う共同体であります。

土地家屋調査士法や不動産登記法を改正することができるのは国会であります。

従いまして、政党や議員に働きかけることが必要であり、政治資金パーティーの出席や勉強会の出席、政策要望懇談会の出席等、政治連盟役員は政治家に見放されないよう適度に政治活動しております。「数は力です」

今一度この趣旨をご理解いただき、より多くの皆様にご協力を賜りたくここにお願い申し上げます。最後になりましたが、2025年が会員の皆さまにとって良き1年になることを祈念し、本年もよろしく願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



令和7年 元旦
兵庫県土地家屋調査士会



事務局長	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	綱紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	会長
一橋	橋詰	吉田	田中	森田	小部	松村	廣田	阪田	和泉	阪本	志積	一	一	一	渡邊	向井	山本	三嶋
同	美	昌弘	琢磨	公男	英樹	宗人	隆徳	博和	宏明	晃一	功嗣	同	同	同	樹	茂	明	裕

～私達は「巳年」生まれです～



アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③あなたの趣味は？ ④現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
- ⑤巳年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



神戸支部
江本 敏彦

- ①神戸市
- ②近くにバラ園で有名な中之島公

園や鞠公園があり、春・秋はバラの香りで満たされます（大阪府西区）

- ③旅行、楽器演奏、読書
- ④西宮市甲子園口駅南徒歩1分にある洋食屋さん「ひのや」。フライメニュー中心でボリューム満点。とてもおいしいお店です。
- ⑤今年第三の人生第一歩の年と捉えています。年齢を重ねてこ

そでできることを見つけたいと思います。振り返れば調査士登録したのも48年前の巳年。今年で4巡目の巳年となりました。巳年をググってみると、「初志貫徹タイプでアーティスティックな特徴がある」とか。いずれにしても一度限りの人生なので、楽しんで進んでいきたいと思っています。



明石支部
藤本 明生

- ①明石市
- ②日本標準子午線がとおる町。2020年英国グリニッジ天文台に行き本初子午線をみて以来、明石に生れて、生きている事にとってもほこりを持ち、満足している（明石市）
- ③ギター弾き語り、テニス

- ④西明石「居酒屋 伸」の日替りランチ
- ⑤ギター担いで世界7大陸は行ってみたので、今後は大陸の境をみたい。まずアジア大陸とヨーロッパ大陸の境がある、トルコを東から西へ2000km横断する旅を2025年7月に実行したい。



西播支部
小部 英樹

- ①宍粟市
- ②文教地区である（姫路市書写）
- ③ゴルフ、つり
- ④愛妻弁当
- ⑤健康に気をつけること
夫婦の時間を大事にする



姫路支部
赤藤 健治

- ①姫路市
- ②市の東南にある農村地帯！近くに6世紀頃の小さな古墳群があります（姫路市四郷町）
- ③ゴルフと旅行
- ④事務所近くにあるレストラン四季。ヘレとんかつ定食です。
- ⑤脱皮の如く、新しい自分に生ま

れ変わる機会になるように努力しようと思っています。



加古川支部
松田 吾一

- ①加古郡稲美町
- ②田んぼと池が多くて長閑なところ。年に数回コウノトリが見れる（加古郡稲美町）
- ③釣り・靴集め・晩酌
- ④ほとんど事務所でのランチが多いのですが、稲美町内と言うと「いなみうどん」天ころ一択で

すが、他の一品も美味しい物が多いです。

- ⑤仕事・家庭ともに昨年は嫌な事もあったので、今年は全ての面でステップアップしつつ平穩に過ごせればと思います。本年も皆様宜しくお願い致します。



「巳年」生まれ47名の内、5名にご回答いただきました。ありがとうございました。

FUKUI COMPUTER

全国の土地家屋調査士の業務を、ソフトウェアで幅広くサポートしています。



測量CADシステム【トレンドワン】



土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

30日
無料体験版
あります！

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

- 受託・事件管理
- 情報収集
- 調査・測量・図面作成
- 書面作成
- 調査報告書
- 登記申請書
- オンライン申請
- 報酬額計算

点群活用

公園などの資料と現況の点群を重ねて活用できる、3D点群処理システムのトレンドポイント。



福井コンピュータ株式会社

関西営業所 / 大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

<https://const.fukuicompu.co.jp>

Droggerを使用した測量について

最近、汎用のGNSS受信機とアンテナを組み合わせた格安のGNSS機が販売されるようになってきました。その中の1台として当職が目にしたのがDroggerです。これまでのGNSS機は、便利でほしい機材だけでなく、初期投資が高い・使用頻度が少ない等の状況から購入を控えていらっしゃる先生方も多いのではないのでしょうか？当職もその中の一人であったと思います。

当職がはじめてDroggerを知ったのは、ある当会調査士からDroggerを買ったんだけど、精度比較をしたいので当職の使用しているGNSS（ネットワーク型RTK）と精度比較（配信業者は同じ）をしませんか？との提案でした。精度比較をしたところ数ミリの誤差（1mm～3mm程度）であったと記憶しています。当時 当職が使用していたネットワーク型RTK機は、約150万円程度。一方Droggerは、16万円程度でした。GNSS測量機をこの価格で使用することができるのであれば購入の価値はあるのではないかとの思いで購入を決断しました。

ネットワーク型RTKを1台持っているのにどうして？と思われた方もいると思います。そこで当職のネットワーク型RTKのシステム構成をご紹介します。

1台目

NGS（日立造船株式会社）＋
日本GPSデータ（従量制）＋アンドロイド端末

2台目

Drogger（ビズステーション株式会社）＋
イチミル（年間使用無制限）＋アンドロイド端末

当職は、この2台のシステム構成で、使い分けをしています。参考にですが、Droggerは、解析業者として 日本GPSデータ・ジェノバ・日本テラサット・docomo・イチミル（ソフトバンク）を使用することができます。

このDroggerの評価の高いところは、この価格で国土地理院の1級GNSSの登録機であり、機械検定を受ければ、公共測量（スタティック測量やネットワーク型RTK測量）などにも使用することができます。Drogger以外の低価格帯のGNSS機においても1級GNSSの登録を受けている機種もありますので、各メーカーや国土地理院のホームページでご確認いただければと思います。また、解析ソフトは、無料版と有料版があり、有料版は、公共測量に対応したものとなっています。無料版と有料版の違いは、点検測量や網平均の部分について、測量協会の検定を受けています。その他の低価格帯のGNSS機専用の解析ソフトも測量協会の検定を受けている場合がありますので、各メーカーに確認してみてください。ソフトの検定証明書は、必ず必要ではなく、自社検定の方法もあるようです。

また、Droggerは、設定を登録することができるので、2つの解析業者と契約をして使用場面で切り替えることも可能であると考えます。例えば、公共測量のネットワーク型RTK法やネットワーク型単点観測法（登記多角点方式）等には、日本GPSデータ・ジェノバ・日本テラサットを使用し、その他の測量については、イチミル・docomoを使用することも考えられます。通信費の比較ですが、前者は比較的高額であり、後者は比較的安価に使用できるので、使用場面に応じて、通信費を安くおさえることが可能です。前期の当職のシステム構成をDrogger1台で行うと前記したようになります。

精度検証では、当職の検証結果では、スタティック測量とDogger（イチミル）のネットワーク型RTKの位置精度は、おおむね1cm～3cm程度となっています。観測場所や衛星状況で変わりますが、当職の測量地域では、おおむね測量に使えるデータとなっています。

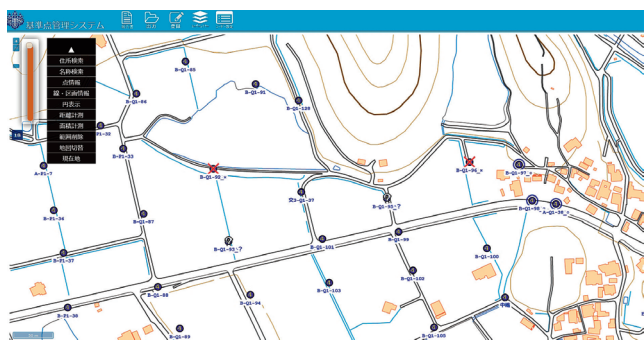
では、当職がどのようにDroggerを使用しているかをご紹介します。

一般的な土地測量作業の流れは、①事前調査→②現地事前調査測量→③立会準備→④立会→⑤確定測量(以降省略)となります。

①事前調査

事前調査ですが、登記資料調査・基準点等調査(基準点管理システム)・法務省 登記所備付地図データ(G空間センター)の入手などを行います。

これらのデータをCADに反映させ、事前調査測量計画を行います。使用与点の有無、多角測量の方法等を検討します。このときに非常に便利であると感じる点は、基準点管理システムの使用報告です。もし、使用予定の基準点等に使用実績がある場合、当該使用基準点の上に○×などのマークがついていますので、使用予定の点の状態を事前把握することができ計画に役に立ちます。皆さんも使用報告を積極的に行い、情報共有にご協力ください。お願いいたします。



基準点管理システム

②現地事前調査測量

現地事前調査測量を行います。当職の地域は、土地改良データや地籍調査データが多くある地域です。図根点データも沢山あります。農村地域であるため、図根点等は畦の上などに位置することが多くあり、当該基準点等が表面に出ている場合は良いのですが、大抵は土に埋もれていることが多いと思います。この埋もれている基準点等をDrogger(イチミル)を使用し、探索します。土地改良図根点(日本測地系)は、世界測地系(TKY2)に変換して使用しています。ネットワーク型RTKは、国家電子基準点(docomoは国家電子基準点+民間電子基準点・イチミルは民間電子基準点)を与点としています。一方、古い日本測地系の事業の与点(三角点)を与点としていますので、そこでの誤差も考える必要があります。また、座標変換パラメーターで日本測地系から世界測地系に変換するの

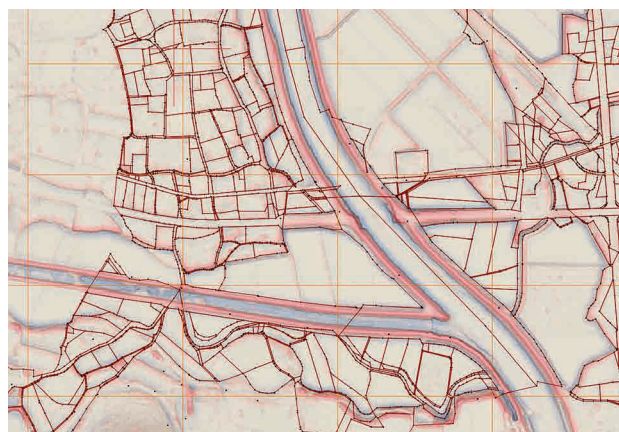
で、誤差が多くあることに注意して、少し広い範囲を探索します。(おおむね20cm~30cm程度範囲)GNSSによりこの作業をするまでは、該当基準点を探すのに非常に苦労することがありました。ひどいときには、1日かけて探しても見つからないこともありました。この作業が、非常に早く簡単にできます。見つからない場合や現存する日本測地系の図根点等を改測する必要がある場合は、その場で多角測量の方法(スタティック測量や登記多角点方式)を見直し、測量することもできます。

また同様の作業方法により、近傍に国家座標の地積測量図がある場合は、その筆界点や引照点も探すことができます。

古い地積測量図(特に三斜求積の図面等精度の低いもの)を現地に合わせるための測量にも有効であると考えます。

当職の場合、精度を必要としない現況平面測量や横断面測量(官民有地境界協定申請)にもDroggerを使用しています。(ネットワーク型RTKの場合、高さにはばらつきがあるため、チェックが必要)この場合、近傍に基準点等がある場合には、座標を一致させるため、基準点も観測しています。

ここで少し建物表題登記等にも利用していることにふれておきたいと思います。字限図地域の敷地の測量や建物の位置特定などにも有効だと考えます。利用方法については、各先生方で工夫して下さい。



G空間センターの法務局地図XMLとCS立体図の重図

③立会準備

当職の作業地域では、図解法の地籍図も多くあります。このような地域では、以前は地籍図の読み取りを行い、筆界の仮座標を設定していました。現在は、G

空間センターで公開されている法務局地図データ（XML・シェイプ）をCADに取り込むことで法務局と同じ成果（最新のものでないことに注意）が座標値とともに取得することができます。このデータが、数値データであるのか、読み取りデータであるのかにも注意が必要です。図解法による地籍図データは、読み取りデータなので、当該筆界点座標は仮座標です。この仮座標が現地のどの位置にくるかをDroggerを使用してネットワーク型RTKで復元調整を行い、現地立会準備の一部としています。また、少し古い地積測量図（現地復元性のあるもの）なども、前記と同様です。

④立会

立会においては、通常と同様です。ただし、前項等に記載したとおり誤差があることを十分に理解して、立会調整を行うことが必要だと考えます。



⑤確定測量

確定測量においては、通常どおりTSを用いた観測を行っています。現在 日本土地家屋調査士会連合会発行の一筆地測量マニュアルでは、筆界を観測する方法として、ネットワーク型RTK（VRS方式）での筆界点観測は、認められていません。しかし、公共測量や地籍調査においては、条件等ではありますが、筆界を直接観測することができる規定もあります。このことからネットワーク型RTKが高い精度をもっているかがうかがい知れると思います。

最後に、安価なGNSS測量機が登場するまでは、GNSS測量機は、使用頻度も低く高価であるため、導入を躊躇してしまう機材の一つでした。よって、GNSSを用いた測量の経験が少ない先生方も多くいらっしゃると思います。しかし、現在では安価なGNSS機を用いた測量を気軽に行えるようになっていきます。

また、LiDAR等を利用した3D測量も安価に利用できるようになってきています。このような最新技術を取り入れることにより、業務の効率化を図れるのではないかと考えます。

当職も、まだまだ知識不足で勉強中です。土地家屋調査士は、古い資料や過去の測量方法などの知識が必要であることはいうまでもありませんが、こういった最新技術を取り入れた測量の知識も必要であると考えます。できれば兵庫県土地家屋調査士会でこういった技術の情報交換などができればと思いますので、情報提供等のご協力をお願いします。

（東播支部 高見 忠良）



令和6年度 「法の日」 無料登記相談

10月1日「法の日」関連事業として、9月から10月にかけて県下19会場で、無料相談会を開催しました。

支部別・相談内容別集計表

相談内容		神戸	阪神	伊丹	姫路	加古川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
土地	表題登記に関する事	1										1
	境界等に関する事	10		3	1	2	4		3	2	7	32
	分筆・合筆・地積更正登記に関する事	1	1				1	1			2	6
	地目変更登記に関する事											0
	区画整理事業等に関する事											0
	その他	1		1	1						1	4
	計	13	1	4	2	2	5	1	3	2	10	43
建物	表題登記・増築登記等に関する事	2			2		1					5
	滅失登記に関する事	1									4	5
	区分建物に関する事											0
	その他			1	1						1	3
	計	3	0	1	3	0	1	0	0	0	5	13
その他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関する事				17		5	9				31
	税金等に関する事				1	1		3				5
	住所変更に関する事											0
	その他				2			5				7
	計	0	0	0	20	1	5	17	0	0	0	43
相談件数合計		16	1	5	25	3	11	18	3	2	15	99

無料登記相談会場風景

～淡路支部 洲本市会場～



～淡路支部 淡路市会場～



～淡路支部 南あわじ市会場～



～東播支部～



令和6年度 インターンシップ

令和6年8月19日～8月28日

令和6年8月19日（月）～8月28日（水）の期間、大学生への制度広報PRを目的としたインターンシップを実施しました。令和6年度は、神戸学院大学生1名を受入れました。

学生、受け入れ事務所の声を下記にて掲載いたします。

～学生受入事務所の声～ インターンシップ生を受け入れて

阪神支部 藤井 十章

日本は少子化時代に入り、若い世代の労働力が減少している。10代、20代で測量の業界をどれだけ認知しているのかは、求人募集を行った方は肌身で感じるころだと思う。兵庫県土地家屋調査士会で測量業の担い手や土地家屋調査士という職業を広く一般に知ってもらおうという活動として、学生が実際に働いている事務所や現場に行くことによって体験して、レポートや家族、友達に情報が広がることが期待されている。

今般、神戸学院大学の人文学科の学生から兵庫県土地家屋調査士会に申し込みがあり、幸運にも私の事務所が受け入れ先として選ばれた。前記した内容を踏まえ、どのようなことを経験してもらうのが良いかということを考えて実質1週間という短い時間に行った。

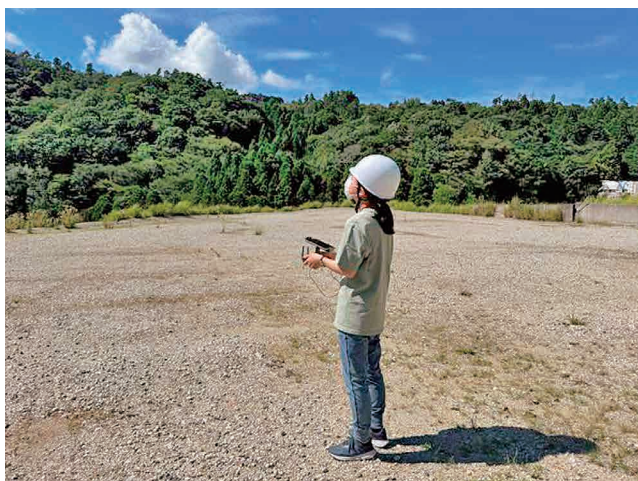
初日はRTKPPP（CLAS）の観測

ネットワーク型RTKの一種ですが、インターネットからデータ送信を行わず、みちびきの衛星から配信されるデータで補正する測量方法を体験、自動車のカーナビも将来この方法で測位することが一般的になるだろうということで、説明を行いました。

次に3次元レーザースキャニングで、現況平面測量用のデータを取得。測量の経験が浅い人でも気軽に短時間で計測ができるのが特徴で、スキャニングした内容がiPadで確認できる為、計測し忘れた部分がないか確認しながら、自分なりに考えて作業をおこないました。

次に図化作業として3DのCADと2DのCAD作業で、





三次元スキャニングデータから2次元の現況の平面図を作成する作業を行いました。3次元データを画面で取り扱う時に不慣れな操作を行うと船酔いの状態に陥ることがあるので、その点について気分が悪くなったら休憩するように作業をおこないました。また、調査士マップに受託した現場のマッピングの事務作業を担当しました。

次にDJI Mavic 2 Proによるドローンの操縦を行い、離発着と基本操作、無人航空機操縦者試験の実務で試験課題である旋回・8の字飛行と記念に自撮りの撮影の操作を体験して、写真撮影が趣味であることから、旅行先でDroneがあれば、どんな写真が取れるのかということを経験し、注意点を説明した。

最後に宝塚駅前にある宝塚歌劇の銅像を、自身のスマートフォンを用いて写真を撮影し、SfM方式で写真解析を行って3D点群データを作成する作業を行いました。写真撮影だけで測量ができることに驚きを感じている様子でしたが、測量は専門的な技術によってな

されますが、生活に非常に密接したものであることを理解してもらったように思います。

土地境界の説明確認同行や書類の作成は事務的なことであり、公図や筆界の調査・解析については、1週間で理解できるものではありませんが、人文学と土地家屋調査士の業務の共通した部分は、人の生活の営みの中で地域の文化から来る考え方や土地管理の在り方が影響し、土地家屋調査士は、そうしたものを大事にして土地一筆ごとの細かな作業を積み上げていますということがつたえられたのではないかと思います。

インターン学生が作成した
3次元点群データ（宝塚歌劇）



PCでご覧ください
(スマホでも見れますが)



表示されて後方に引くと銅像が現れます。



Leica GS07
VRS

GNSS機のレンタルと
機器サポートをおこなう販売店です。
お気軽にお問合せください

TAKI タキライン
空間測量機器

〒654-0011
神戸市須磨区前池町4丁目4番27号
TEL 078(739)0723 FAX (739)0724



Leica GS10
STATIC

GNSS機を利用して
現地観測および計算業務
を取扱っています

これまで
登記基準点測量
公共測量業務
工事基準点測量等
数多くの実績があります

～学生の声～

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 山本 侑依

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

実習を通じて土地家屋調査士は外に出て、調査を行うだけでなく、調査する土地や家屋の情報を収集するなどの事前準備も重要であると感じ、資料と実際の状況をバランス良く見ることが大切であると気付いた。そして、調査する土地や家屋、人々だけでなく、周りの人々の協力も必要不可欠であると感じた。そのため、人々と積極的に関わろうとする気持ちが大切であると気付いた。社会人になると仕事において関わりを持つ人々が増え、会話をすることで自分の考えを伝えることになるので、普段から自分のことを相手に伝えられるように努める必要があると感じた。そして、それだけでなく、相手のことも理解できるよう、聞く力も必要であると感じた。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

土地家屋調査士は人文学部での地域調査と似ており、

現在までの資料からおおよその仮説を立て、現地へ赴き、調査をし、資料と現地の差などについて考えていくものであると感じた。そのため、今回の経験を生かし、地域研究では資料と実際のバランスを考えながらどちらかに重きを置くのではなく、臨機応変に調査していきたい。そして、土地や建物を調査するだけでなく、その人々との交流が土地の境界を決定していく上では大切だと感じた。そのため、地域周辺の人々や物事についても関心を持ち、調査していきたい。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

8日間、貴重なお時間を割いてくださり、そして様々な事を教えてくださり、ありがとうございました。毎日が新しいことの連続でしたが一つ一つ丁寧に教えてくださり、仕事について深く理解することができました。仕事をする上ではコミュニケーションがなりよりも大切であると実習のなかで強く感じたので、自信を持って話ができるよう、日頃から努めていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

☆激安！！インジェット用普通紙☆



64 g 594×50m (2本入)
64 g 841×50m (2本入)

☆多数取扱有！！境界プレート☆



60角 4mm厚
40角 4mm厚



FUKUI COMPUTER 福井コンピュータ株式会社

他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

TOPCON
SMOOTH DRIVE CONTROL
新たなモーター制御技術を搭載しハイタオリティな追尾を実現！



NETIS

T 651-1114 兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23

有限会社 システム測器

TEL : 078-592-8585 FAX : 078-592-8584

E-mail : system_s@theia.ocn.ne.jp

お悩みパーフェクト相談会

去る令和6年9月23日（月・振替）に例年行っている10士業合同お悩みパーフェクト相談会が昨年と同様に神戸市中央区役所ビル内の中央区文化センターにて開催されました。

前年度の開催担当会は土地家屋調査士会でありましたが、今年度は近畿税理士会が担当会として開催されました。

前年と同じ会場での開催ということもあり、当会が前年において培ったノウハウが生かされ、受付や相談者の案内などがスムーズに行われていました。

当日は当会役員が相談員として8名が参加し、不動産登記にかかわるプロフェッショナルとして相談者の方の悩み解決の一助になれたと思っております。

相談件数については事前予約者数が31組でありましたが、予約締切後に飛び込み相談申し込みがあったよ

うで当日の相談者数は40組ありました。

相談件数はやはり弁護士会、司法書士会が特出して多かったですが、土地家屋調査士会が相談員として加わったものも6件あり、隣地や隣家との間のトラブルの相談と解消手段の相談が主だったものでした。また、本年は参加した10士業全てに1件以上の相談参加があり、参加した士業側としてもパーフェクトな結果を出すことができました。

こういった取り組みは相談者の不安を解消するためのもですが、この活動を続けていくことは当会に関わらず10士業全てにおいて活動のPRとなると思います。このパーフェクト相談会だけでなく各支部において独自に行われている相談会等もごございますので、そちらについてもご指導やご協力いただけたら幸いです。

（広報部理事 難波 宏行）

10福	午前	午後	夜間
会議室1001	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1002	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1003	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1004	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1005	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1006	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1007	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	
会議室1008	兵庫県自由業団体連絡協議会	兵庫県自由業団体連絡協議会	



❖ 令和6年度親睦事業

「合同支部旅行」

令和6年11月23日（土・祝）～11月24日（日）東播支部が幹事となり、香川県仲多度郡琴平町685番11 琴平温泉 琴参閣におきまして、令和6年度親睦事業『合同支部旅行』が開催されました。

今回の親睦事業は、兵庫会の各支部が個々に行っておりました支部旅行の日時を一斉に合わせて、各支部の旅行を楽しみつつ、宿泊先の香川県琴平温泉 琴参閣にて総勢120名の土地家屋調査士が一堂に会するというものです。

我々、東播支部は幹事会でしたので、一通り観光を済ませたのち一足先に琴参閣に到着し、支配人に挨拶をすませ、支部名と会員名が記載された名札とルームキーを用意していただき、皆さんの到着をお待ちしておりました。

伊丹支部の皆さんを先頭に各支部が続々と到着、途中渋滞に巻き込まれた支部もあったように聞いておりますが、全支部が予定通り無事到着されました。

到着後は各々日ごろの業務の疲れを琴平温泉で癒していただき、18時より讃岐の間にて高見財務部長の司会により懇親会がスタート。

今回の懇親会の席決めは、くじ引きよるものであったこともあり、普段はなかなかお会いできない各支部の先生方との交流が深まる機会になったのではないのでしょうか。

三嶋会長のあいさつに続き、幹事会である東播支部 田中支部長のあいさつの後、志積支部長会議長の乾杯の音頭により、宴のはじまりです。

瀬戸内の海の幸、山の幸と讃岐ならではの食材を使った美味しい料理とお酒で場が和んだ頃、東播支部 藤尾会員の司会により、『叩いてかぶってじゃんけんポン大会』が始まりました。

まずは各支部の精鋭が一名ずつ檀上に上がり、各支部の代表として意気込みを述べ、決戦の火ぶたが切られました。このゲーム大会はトーナメント方式で行わ

れ、優勝、準優勝支部には、金一封が用意されていることもあり、関西伝統のゲームは、白熱した戦いが繰り広げられました。



結果は、加古川支部が優勝、伊丹支部が準優勝となりました。

おめでとうございます！

残念ながら、敗退した支部の代表者の方々におかれましては、真剣にゲームに参加していただきありがとうございました。

親睦会は、渡邊副会長の閉会の挨拶で、大盛況のうち散会となり、二次会へと場所を移し、琴平温泉の夜は更けていきました。

二日目の早朝6時、東播支部の有志で、「こんびらさん」で親しまれている金刀比羅宮を参拝。参道口から御本宮まで785段の石段を登り、兵庫会と土地家屋調査士の皆さんの繁栄を祈念してまいりました。

御本宮から拝んだ御来光は大変美しく心が洗われるものでした。ちなみに、さらにその奥にある奥社へ行くには合計1368段の石段を上がります。

我々はその後の予定の都合上、奥社まで参拝することを断念しましたが、私としては内心ほっとしておりました。

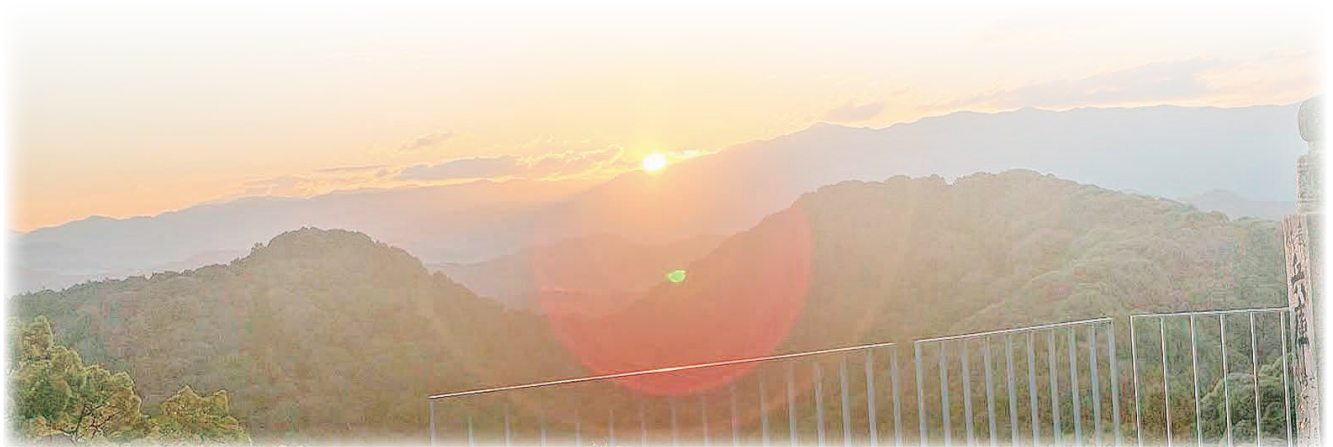
翌月曜日は、膝、股関節痛で開店休業状態になったのは私だけでしょうか。

チェックアウトの時間までは、金刀比羅宮に参拝される方、朝湯を楽しむ方、それぞれに時間を過ごし、朝食をすませた後、集合写真を撮影し、各支部ごとに琴平温泉琴参閣をあとにしました。

思い返すと慌ただしくも、楽しく過ごした二日間でしたが、参加された皆様はいかがだったでしょうか。

最後に、令和6年度親睦事業に携わっていただいた全ての方々に感謝を申し上げ、令和6年度親睦事業の報告を終わります。お疲れ様でした。

(東播支部 内堀 哲也)



第37回 日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ 徳島大会



令和6年10月26日（土）に徳島県「サンピアゴルフクラブ」において第37回日調連親睦ゴルフ大会が開催されました。

兵庫会からは前夜祭にはスケジュールの関係で参加することはできませんでしたが、三嶋会長をはじめ、3名がゴルフのみ参加してきました。

当日は残念ながら絶好のゴルフ日和とはならず小雨が降ったりやんだりでしたが、快適な気温の中で名門ゴルフ場を満喫できました。

連合会親睦という事であり、北は北海道から南は沖

縄まで各地から128名のゴルフ好き会員が集まり、スコア100点未満が約7割を占めるという超ハイレベルなゴルフとなりました。競技はダブルペリア方式により行われ、兵庫会としての最高順位は西播支部の庄雅宏会員が7位という素晴らしい成績で終えられました。

来年は鹿児島会が担当されます。遠方となりますが、旅行を兼ねて皆様ご参加されてみてはいかがでしょうか。

（広報部長 長谷川 裕城）



第34回 近畿ブロック 親睦ゴルフ 兵庫大会

令和6年10月7日（月）に「東急グランドオークゴルフクラブ」において第34回近畿ブロック親睦ゴルフ兵庫大会が開催されました。

今年は兵庫会が当番会ということもあり、39名の会員が参加されました。

当日のゴルフのみ参加された方もおられましたが、前日に催された前夜祭においては三田市内にある風情溢れる「和食懐石 がんこ 三田の里」にて行われ、和気あいあいと美味しい食事・お酒をたしなみながら親睦を深められました。（39名参加）

ゴルフ当時は絶好のゴルフ日和であり、74名が参加され、名門コースゆえの素晴らしいコースコンディションを楽しみつつ、難解高速グリーンと奮闘しながら

親睦ゴルフを楽しみました。

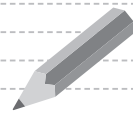
競技はダブルペリア方式により行われ、スコア70台が4名、80台が12名という強者そろいの中、西播支部の庄雅宏会員が見事優勝を果たし、2位には姫路支部の高曾修司会員、3位には但馬支部の石田幸雄会員という兵庫会が上位3名を独占し、三嶋会長がベストグロス賞という素晴らしい成績となりました。また、各会による団体戦でもみごと「優勝」を飾ることができました。

次回は和歌山会が当番会となります。趣向を変えた親睦事業も検討されているようで、多数の皆様のご参加お待ちしております。

（広報部長 長谷川 裕城）



青年たちとともに



現兵庫県青年土地家屋調査士会（以下、青調会）会長の安西です。普段は神戸支部の一役員として会務・事業に参加させていただいておりますので、聞き馴染みのない肩書きかもしれません。

世間がいわゆるコロナ禍に包まれる前に、私は青調会会長に就かせていただきました。「青年」がつきませんが、その当時私自身は既に40代でした。就任当初から年齢については色々と意見を頂戴しておりました。それでも青調会活動を続けてこられたのは、これから紹介させていただく他団体との交流があったからです。

実は「青年」と名が付く団体は他の士業にもございます。兵庫県青年司法書士会、近畿青年税理士会兵庫県支部がそれです。各々の団体で参加条件は異なりますが、40歳に達するかしないかは概ね基準となっているようです。

その中の兵庫県青年司法書士会様が毎年行われている興味深い事業がありまして、それが「法律家がほとんどいない地域をピックアップして実際に赴き、そこで無料法律相談会を行う」というものです。

通常法律相談会とは少し性質が異なると思います。相談会に来られる方は身近に法律家が居ないわけ

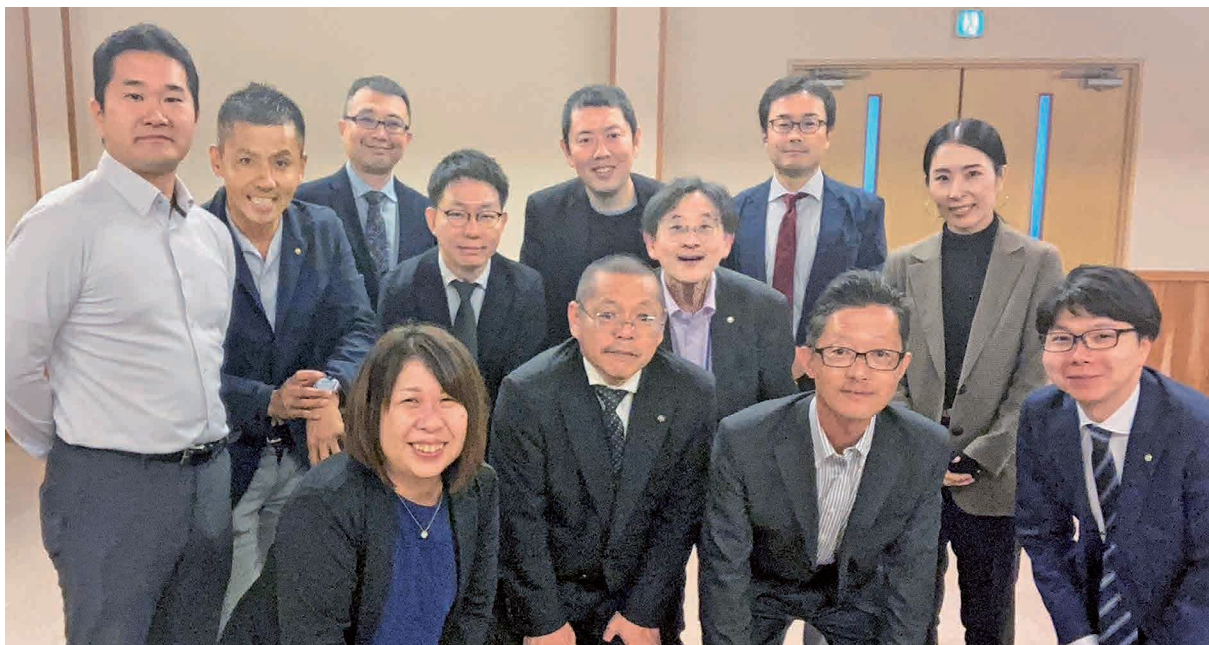
で、ある意味孤独に日々を送られています。実際にピックアップする地域は過疎地域がほとんどで、高齢化社会が抱える陰の一面なのかもしれません。

この事業は私が青調会会長を引き受ける直前にとあるご縁でその当時の青年司法書士会会長予定者様と直接お話しする機会があって頂戴したもので、初年度から参加させていただきました。当時は青調会と青年司法書士会に2団体だけだったのですが、昨年からは青年税理士会様も加わり、3団体協同事業として実施しております。

例年2会場で行うのですが、今年は多可町と丹波篠山市にそれぞれ青調会から3名ずつの配置です。

私は多可町で待機していたのですが、同会場には阪神支部の大石会員と東播支部の高見副会長が参加してくれました。ありがとうございました。

境界問題や測量などに関する相談などはそれほど件数が多いわけではありません。やはり市民の皆様のご関心ごとは相続に関することが多いので、青年司法書士会1人、青調会と青年税理士会はそのサポートといった感じでしょうか。





この日はあいにくの雨でしたので、結果的に件数は昨年を下回りましたが、実際に町民の皆様と話してみると、それぞれに切実な悩みを抱えているのだと痛感しました。

親から相続した土地があるが、それらは地域社会の中で仕方なく所有してしまったものもあるようで、次の世代になってどう処分していいかわからない、など、相談内容を親身になって聞けば聞くほど胸が詰まります。同様のケースは全国各地に在るのだと思います。この国の将来はどうなっていくのでしょうか。

さて、相談会は午後5時で受付完了し、懇親会場で合流するため車で移動となります。他会場で相談員を務めた神戸支部の岸本副会長、岡崎会員、明石支部の中塚理事とお互いを労ったり、そこで初めて顔を合わ

せる方と名刺交換をしたりします。事業そのものは社会貢献が目的ではありますが、この時間だけは親睦を図ることを主目的できるわけで、実際に青年司法書士会、青年税理士会の中にはこの事業を通じて仲良くなった方がたくさんおられます。

時期的にはそれぞれの会の次年度体制も気になるところで、親睦の合間に情報交換もさせていただきました。

コロナ禍の3年間はこの事業がストップしていたので、とても悔しかったのですが、こうして一つの場に集いし青年たちとのひと時を思い返すと、自然に胸が熱くなります。

私が青調会会長として最も重点を置いてきたことは、他会との交流でした。この輪が日毎に大きくなっています。実は近々、青年弁護士会の方々も加わってくれそうです。

会員の高齢化が進んでいることは承知しておりますが、そういった中での青年とはどういった存在であるべきか、ただ単に年齢で区切ることは決して青年会のためにはならないと思っています。次世代の担い手と考え方を共有し、未来へ繋げていけたらなと思いつつ、この辺りで筆を置くことに致します。青調会の活動に少しでも興味を持っていただけたら幸いです。

(兵庫県青年土地家屋調査士会会長 安西 輝貢)





ようやく長い夏が終わったと思ったら、秋を感じることなく冬が到来してきましたね。日本の四季がなくなってしまうと感じるのは私だけでしょうか。ところで皆様、趣味はお持ちでしょうか。

私はゴルフくらいしかありません。日頃から一生懸命練習し、まじめにプレーするのではなく、新緑の中でビールを飲みながらのラウンドが好きですね。ゴルフをされる方には競技に参加されたり、スクールに通われたりとスキルアップを楽しまれるという方もたくさんいらっしゃいます。私もスコアアップを少しは気にしますが、一生懸命集中しても酔拳使ってプレーしても大差の無い事は自分の性格を理解しているつもりです。4年ほど前にハンデ10までいきましたが、練習もせずYouTubeのみの学習ではもうそれ以上はないでしょう。

若い時にはスキーにハマり、バブル時代であったことからスキー場も今では考えられないほどの大混雑。リフト待ち1時間は当たり前前の状況でした。高校生の時には幾度かスキー板を担いで播但線・バスを乗り継ぎながら鉢伏山へ行っていました。(今ではそんな光景見ることないですよ)

また、大学時代は北陸で過ごしたことから、学生特有のノリで夜中に車を走らせ、ユーミンをBGM(当時はカセットテープで擦り切れるかと思うほど聞きましたね)に全国道路マップで近道を探りながら、長野・新潟のスキー場まで日帰りで行っていました。まともに滑れるのは午前中だけで、大混雑の食堂で昼食を終えると、ゲレンデはリフト待ちが長蛇の列。勿論滑る気も萎え、運転手君には可哀想ですがよく宴会に変更していました。

検定を取得したり、一人でスキーに行ったりと今思えば一番の趣味だったと思います。

趣味の沿革

平成元年に企業へ入社し、ゴルフは上司から必須との命令をもらい、高いお金を出してゴルフを「させられ」ました。

40歳くらいまでは子供たちを連れ、年に数回程度ですがスキーをしていましたが、道具の劣化と自分の劣化に伴い、趣味はゴルフに移り変わり、現在に至っています。

時代と共に、設備や環境に至るまで進化は著しく、高速道路の新設・延長や、道具に関してはゴルフクラブにしても初めて手にした「パーシモン」とは雲泥の差がある道具が開発され、よく飛び曲がりにくいクラブとか、携帯電話さえ持っていればどこにでも行け、検索から予約までなんでもできる時代となりました。「道路マップ」を載せている車って見ることもないですよ。

技術の上達においてもYouTubeである程度は知識を得て、練習もできます。

これから、まだまだ環境の変化があると思います。10年後の自分が何を趣味にしているか楽しみです。

(広報部長 長谷川 裕城)



私の事件簿 シリーズ

「バラマキ補助金」

伊丹支部
早石 幸治

今、巷では『バラマキ補助金』と呼ばれるものがございます。正式な名称は『中小企業省力化投資補助金』と言うそうです。

従業員が5名以下の事務所でも200万円（条件次第では300万円）貰えるものでして人手不足解消に効果のある汎用製品の導入を支援していただける補助金なんです。皆様はご存じでしょうか？

簡単な概要としましては400万円の商品を購入すると1/2の200万円を補助していただけるものでして、補助対象としてはカタログに登録された製品の中から選んで申請するものなんです。でもそのラインナップに欲しい製品がないこともあり1次申請の件数が余りにも少なかった。なので現在は随時受付に切り替えたいです。

ですが採択率に関しては非常に高く申請すれば、ほぼほぼ採択されてしまうと言われるぐらい補助金としては珍しくバラマキと言われる所以なんです。

発足当初は製品カテゴリに測量機部門が無かった。ので調査士業界とは全く無縁な補助金だったんですが、令和6年8月末にカタログが更新されて測量機（自動視準・自動追尾機能付き 高機能トータルステーション）が追加されたことで状況が変わりました。

カテゴリが出来たことで大手測量機メーカーはカタログ登録に動き出しまして年内には登録も概ね完了になるみたいです。

この記事が掲載される頃には、カタログ登録も完了して丁度いいタイミングではないでしょうか。

煩わしい申請もすでに製品カテゴリが決められた製品をカタログから選ぶタイプなので一度カタログに登録されれば他の補助金申請なんかよりも簡単でハードルもかなり低くお手軽に申請出来てしまう優れたものです。

決して某測量機屋さんとかの回し者ではありませんよ…

さりとて、当事務所のトータルステーションも10年以上使用していますが、まだまだ現役で今のところは何の不自由もなく使用できています。

あえて言えば、最初に電源を入れる時に裏側のパネルの電源ボタンじゃないと反応しにくい所とか、液晶の右上の×ボタンが非常に反応しにくい所とか、測距するときなんか遅い気がする事とか、ときどき変なエラーメッセージが出て固まることあるぐらいでなんの問題もないんです、ないのか…『不満がないって言ったら嘘になりますよ』ですが、名前こそ付けてませんが夏の暑い日も、冬の寒い時も、交通量の多い道路や、山の中を這いずりまわって測量したこともありました。

学校帰りの小学生に取り囲まれたり、帰りの車の中で現場に相棒を忘れたことに気づき大急ぎで取りに戻ったこともありました。

そんな思い出いっぱい。で長年苦楽を共にした相棒を簡単に乗り換えて本当にいいのだろうか？ などなど最近では自問自答しながら補助金の検討をしている今日この頃なのです。

と言うわけで皆様もこの『バラマキ補助金』を一度検討してみても如何でしょうか。今後もカタログは更新され3Dスキャナーとかドローンなんかも追加されるかも知れません。今現在、すでに測量機の買替えを検討しているのなら今すぐ買わないで補助金制度を利用してお得に測量機の購入を検討してみても如何でしょうか。

部会・委員会報告

自 令和6年7月1日
至 令和6年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月5日(金)	中部ブロック定時総会	オークスカナルパークホテル富山	三嶋会長出席
7月11日(木)	常任理事会	三田市まちづくり協働センター	近プロゴルフ大会について他
7月15日(月)	柴田前弁護士会長お別れの会	神戸新聞松方ホール	三嶋会長出席
7月19日(金)	近プロ正副会長会議	ホテル日航大阪	三嶋会長出席
7月19日(金)	近プロ定例協議会	ホテル日航大阪	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、樋口・高見・庄・長谷川・春名・島本各部長、中山連合会理事出席
7月25日(木)	理事会	本会会議室	定時総会の総括他
8月5日(月)	弁護士会との連絡協議会	ホテルクラウンパレス神戸	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
8月8日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
8月8日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	各諸規則の改正について他
8月8日(木)	常任理事会	本会会議室	本会親睦事業について他
8月23日(金)	新入会員面談	本会会議室	1名
8月26日(月)	第3回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
9月6日(金)	兵庫公嘱協会定時社員総会	エスタシオン・デ・神戸	三嶋会長出席
9月12日(木)	常任理事会	本会会議室	近プロゴルフ大会について他
9月12日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
9月20日(金)	近プロ正副会長会議	本会会議室	三嶋会長出席
9月20日(金)	近プロ)九州ブロック協議会との意見交換会	本会会議室	三嶋会長出席
9月21日(土)	大保木正博氏黄綬褒章受章記念祝賀会	ひだホテルプラザ	岸本相談役出席
9月26日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
9月26日(木)	理事会	本会会議室	本会親睦事業について他
10月4日(金)	第37回近公連通常総会	琵琶湖ホテル	渡邊副会長出席
10月8日(火) ～10月9日(水)	全国会長会議	東京ドームホテル	三嶋会長出席
10月10日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
10月10日(木)	常任理事会	本会会議室	本会親睦事業について他
10月11日(金)	近プロ事務局長等懇談会	大阪会館	村上事務局長出席
10月14日(月)	野城宏氏黄綬褒章受章を祝う会	東京ドームホテル	三嶋会長出席
10月19日(土)	理事会	本会会議室	本会親睦事業について
10月30日(水)	登録証交付	本会会議室	1名
11月1日(金)	近プロ・近政連意見交換会	岬旅館	三嶋会長出席
11月7日(木)	第5回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
11月12日(火)	兵庫県宅地建物取引業協会神戸支部設立記念祝賀会	ANAクラウンプラザホテル神戸	向井副会長出席
11月14日(木)	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
11月28日(木)	理事会	本会会議室	紛議調停委員の選任について他
11月29日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会館	三嶋会長出席
11月29日(金)	近プロ)関東ブロック協議会との意見交換会	大阪会館	三嶋会長出席
12月12日(木)	常任理事会	本会会議室	次年度事業計画について他
12月16日(月)	法務局・司法書士会との三者協議会	神戸地方法務局	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席

部会・委員会報告

自 令和6年7月1日
至 令和6年12月31日

財 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
8月8日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	各諸規則の改正について他
8月26日(月)	親睦事業打合せ	WEB会議	渡邊副会長、高見財務部長、田中東播支部長、江口東播副支部長出席
8月30日(金)	近プロ財務部会	WEB会議	高見財務部長出席
9月11日(水)	HTC会	東急グランドオーク ゴルフクラブ	
9月23日(月) ～9月24日(火)	親睦事業打合せ	琴参閣	渡邊副会長、高見財務部長、東播支部4名出席
10月6日(日)	近プロゴルフ大会前夜祭	がんこ三田の里	} 兵庫会参加者45名
10月7日(月)	近プロゴルフ大会	東急グランドオーク ゴルフクラブ	
10月25日(金)	第37回連合会親睦ゴルフ大会前夜祭	JRホテルクレメント 徳島	} 兵庫会参加者3名
10月26日(土)	第37回連合会親睦ゴルフ大会	サンピアゴルフクラブ	
11月4日(月)	司法書士会との合同ゴルフ大会	センチュリー吉川 ゴルフ倶楽部	
11月14日(木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ他
11月14日(木)	中間監査	本会会議室	令和6年度中間監査
11月23日(土) ～11月24日(日)	本会親睦事業合同支部旅行	琴平温泉 琴参閣	126名参加

業 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
7月3日(水)	業務部会	本会会議室	今年度事業について他
7月27日(土)	地籍問題研究会第38回定例研究会	WEB会議	寺内業務副部長出席
8月8日(木)	神戸財務事務局訪問	神戸財務事務局	三嶋会長、渡邊副会長、庄業務部長出席
8月23日(金)	滋賀会主催研修会	草津市立市民 総合交流センター	渡邊副会長、庄業務部長、田中業務部理事、二杉・田中両業務部員出席
9月17日(火)	近プロ業務部会	WEB会議	庄業務部長出席
10月1日(火)	業務部会	本会会議室	第1回業務研修会について他
10月31日(木)	業務部小部会	WEB会議	新入会員研修会の講義内容について他
11月16日(土)	地籍問題研究会第39回定例研究会	WEB会議	寺内業務副部長出席
11月26日(火)	官民協定協議会	兵庫県庁	渡邊副会長、庄業務部長、寺内業務副部長、木田・水田・中川各業務部員出席
12月6日(金)	不動産鑑定士協会) 定例研究会	ラッセホール	三嶋会長、向井副会長、庄業務部長出席

広 報 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
7月4日(木)	第2回「お悩みパーフェクト相談会」担当者打ち合わせ会議	WEB会議	山本副会長、長谷川広報部長出席
7月31日(水)	令和6年度立命館大学寄付講座レポート採点会議	立命館大学大阪 いばらきキャンパス	
8月3日(土)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	長谷川広報部長、山本・舩江両広報部員出席
8月8日(木)	インターンシップ事前打合せ会	本会会議室	山本副会長、長谷川広報部長、受入会員1名出席
8月19日(月)	インターンシップ開講式	本会会議室	山本副会長、長谷川広報部長、受入会員1名、学生1名出席

部会・委員会報告

自 令和6年7月1日
至 令和6年12月31日

広 報 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
8月28日(水)	インターンシップ閉講式	本会会議室	三嶋会長、山本副会長、長谷川広報部長、受入会員1名、学生1名出席
9月2日(月)	広報部会	本会会議室	今年度事業について他
9月5日(木)	第3回「お悩みパーフェクト相談会」担当者打合せ会議	WEB会議	山本副会長、長谷川広報部長出席
9月23日(月)	お悩みパーフェクト相談会	神戸市中央区文化センター	本会役員10名出席
12月6日(金)	広報部会	本会会議室	今年度事業について他
12月13日(金)	令和7年度立命館大学寄付講座第1回講師会議	WEB会議	部屋総務副部長、安西会員出席

研 修 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
7月1日(月) ～7月14日(日)	第19回ADR特別研修基礎		6名受講
7月30日(火)	研修部会	本会会議室	今年度の事業計画について他
8月1日(木)	不動産鑑定士協会との打合せ	不動産鑑定士協会会館	向井副会長、春名研修部長出席
8月9日(金)	第1回継続測量研修会	本会会議室・WEB配信	61名受講
8月23日(金) ～8月24日(土)	第19回ADR特別研修 集合	本会会議室	本会6名受講
8月25日(日)	第19回ADR特別研修 総合講座	本会会議室	本会6名受講
9月7日(土)	第19回ADR特別研修 考査	三宮研修センター	本会6名受講
9月7日(土)	近プロ研修部会	三宮研修センター	三嶋会長、向井副会長、春名研修部長出席
9月12日(木)	年次研修	あすてっぷKOBE	8名受講
9月19日(木)	第1回選択研修会	兵庫県弁護士会館	44名受講
9月19日(木)	研修管理システム (manaable)説明会①	WEB会議	春名研修部長出席
10月3日(木)	研修管理システム (manaable)説明会②	WEB会議	春名研修部長出席
10月10日(木)	研修管理システム (manaable)説明会③	WEB会議	春名研修部長出席
10月22日(火)	研修部会	あすてっぷKOBE	測量基礎講座(11/7)について他
10月22日(火)	第1回業務研修会	あすてっぷKOBE・WEB配信	310名受講(会場83名、WEB227名)
11月7日(木)	測量基礎講座	しあわせの村	8名受講
11月8日(金) ～11月9日(土)	新入会員研修会	しあわせの村	11名受講
11月13日(水)	第2回継続測量研修会	本会会議室・WEB配信	47名受講
11月27日(水)	第2回選択研修会	神戸市産業振興センター901	38名受講
11月28日(木)	年次研修	本会会議室	12名受講
12月17日(火)	研修部会	本会会議室	第2回業務研修会(R7.1.30)について他
12月23日(月)	産振センターホール打合せ	神戸市産業振興センター	春名研修部長出席

部会・委員会報告

自 令和6年7月1日
至 令和6年12月31日

社会事業部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月4日(木)	裁判所との打合せ(財産管理人選任の件)	神戸地方裁判所	三嶋会長、山本副会長、島本社会事業部長出席
7月4日(木)	社会事業部会	本会会議室	今年度の事業について他
7月4日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構第36回幹事会	兵庫県弁護士会館	島本委員、竹島委員出席
7月12日(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構第37回幹事会	WEB会議	島本委員出席
7月24日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構臨時総会・第38回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
7月27日(土)	近畿災害対策まちづくり支援機構)能登町相談会	石川県七尾市	三嶋会長出席
7月28日(日)	近畿災害対策まちづくり支援機構)能登町相談会	石川県能登町	三嶋会長出席
9月9日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構第39回幹事会	WEB会議	島本委員・竹島委員出席
9月25日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第40回幹事会・令和5年度定期総会	エスタシオン・デ・神戸	山本副会長、島本委員、竹島委員出席
10月17日(木)	連合会)狭あい道路解消シンポジウム	千葉県教育会館	三嶋会長、山本副会長、島本社会事業部長出席
10月21日(月)	近プロ社会事業部会	大阪会館	島本社会事業部長出席
10月24日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構第41回幹事会	WEB会議	島本委員・竹島委員出席
10月29日(火)	社会事業部会	本会会議室	神戸地方方法務局と所有者等探索委員による連絡会について他
10月29日(火)	神戸地方方法務局と所有者等探索委員による連絡会	本会会議室	17名出席
11月8日(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構第42回幹事会	WEB会議	竹島委員出席
11月16日(土)~11月17日(日)	近畿災害対策まちづくり支援機構)輪島市・能登町相談会	石川県輪島市・能登町	島本社会事業部長出席
11月27日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第43回幹事会	兵庫県弁護士会館	島本委員・竹島委員出席
12月13日(金)	社会事業部会	本会会議室	筆界調査委員の勉強会について他
12月16日(月)	ひょうご空き家対策フォーラム第18回運営委員会	神戸市教育会館	島本社会事業部長、竹島社会事業副部長出席
12月18日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第44回幹事会	WEB会議	島本委員出席
12月21日(土)~12月22日(日)	近畿災害対策まちづくり支援機構)石川県七尾市・輪島市相談会	石川県七尾市、輪島市	島本社会事業部長出席

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
9月18日(水)	技術対策委員会	本会会議室	第2回継続測量研修について他
10月24日(木)	神戸清光EXPO2024	マイドーム大阪	梅田技術対策副委員長出席
12月13日(金)	技術対策委員会	相生ステーションホテル	今年度事業の実施状況について他

部会・委員会報告

自 令和6年7月1日
至 令和6年12月31日

情報管理委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
7月5日(金)	情報管理委員会打合せ	本会会議室	情報管理委員会の運営について
7月5日(金)	情報管理委員会	本会会議室	令和6年度の事業について他
12月4日(水)	情報管理委員会	本会会議室	作業状況報告他

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
7月25日(木)	センター研修会打合せ	本会会議室	センター研修会について
7月25日(木)	推進委員会	本会会議室	本年度事業について他
7月25日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月28日(水)	連合会) 令和6年度 ADRセンター担当者会同	WEB会議	高橋センター長出席
9月19日(木)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
9月19日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月27日(水)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
11月28日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

News!!

株式会社ビービーシーなら電子署名に PDF編集ソフトは 不要です!

(Adobe Acrobat等)

表示登記申請システム 標準搭載!

追加料金はかかりません。

2in1

PDF 電子署名ツール

Check!

主な機能

- ✔ PDFファイルへの署名 (adbe.pkcs7.detached方式)
以下の証明書が電子署名に使用可能です
・p12ファイル形式(司法書士、土地家屋調査士、商業登記電子証明書等)
・公的個人認証サービス(マイナンバーカード)
・LGPKI職責証明書
- ✔ 複数のオンライン申請添付ファイルへの一括署名
(表示登記申請システム)
- ✔ 署名済みPDFファイルの署名検証及び署名属性表示

タイプA 地図データコンバーター		タイプB 地図データコンバーター		タイプC		タイプD		タイプE	
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + システム 土地家屋調査士版		表示登記 + CAD 申請システム + システム		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版	
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	
¥488,250	月額¥9,600	¥425,250	月額¥8,300	¥228,900	月額¥4,500	¥291,900	月額¥5,700	¥63,000	

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

期間限定 /
キャンペーン実施中!

■ 2025年3月31日(日)まで

www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772

東京 本社

大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

株式会社ビービーシー

会員の動向

令和6年12月31日現在

○入会届

支部 神戸 入会年月 R6・8・1		ただ としあき 多田 敏章 登録番号 2584	事務所 〒651-0095 神戸市中央区旭通1丁目2-7	TEL 078 (261) 1151	FAX 078 (261) 1152	行
支部 神戸 入会年月 R6・9・2		ながしぎ こうじ 長嶋 浩二 登録番号 2585	事務所 〒655-0006 神戸市垂水区本多聞6丁目28-21	TEL 078 (783) 2468	FAX 078 (784) 7894	
支部 神戸 入会年月 R6・10・1		さいとう かずき 齋藤 千起 登録番号 2586	事務所 〒650-0034 神戸市中央区京町80 クリエイト神戸3階	TEL 050 (8887) 6703	FAX 050 (8887) 6704	測補

○支部移動届 (神戸支部→阪神支部)

支部 阪神 移動年月 R6・9・2		ふじい ひでき 藤井 秀樹 登録番号 2183 登録年月日 平成15年1月10日	事務所 〒663-8175 西宮市甲子園五番町14-29 邊ビル2階	TEL 0798 (78) 5166	FAX 0798 (61) 4315	認測補
				E-mail h.fujii@lhi.jp		

○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2098	関 進一郎	〒663-8024 西宮市薬師町3-48-106	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	37、44
1797	藤原 隆行	〒671-1561 揖保郡太子町鶴7-5	TEL 079(276)1019 FAX 削除	西播	110
2442	権名 晃	〒675-0111 加古川市平岡町二俣905-5	TEL 変更なし FAX 変更なし	加古川	89
2405	中西 隆博	〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1丁目 2-1 北神中央ビル2階	TEL 078(597)7676 FAX 078(597)7676	神戸	11、25
2313	志積 功嗣	〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目 2-17	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	9、21
2427	平塚 勇太	〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目 2-17	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	10、28

会員の動向

令和6年12月31日現在

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2223	鈴木 晶博	(TEL) 0798 (61) 5110 (FAX) 0798 (61) 5105	阪神	44
2534	丸山 雅史	(FAX) 079 (490) 8905	加古川	84、92
1976	吉田 光博	(TEL) 079 (245) 8376 (FAX) 削除	姫路	80
2291	足立 卓弥	(TEL) 0794 (83) 8087	明石	95、98

○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
2314	中野 将生	R 6 . 7 . 1	退 会 (徳島会へ)	神戸	25、156
1596	中島 幸男	R 6 . 7 . 10	退 会	但馬	121、155
1927	長濱 宏樹	R 6 . 7 . 31	廃 業	淡路	135、156
1898	中塚 良和	R 6 . 7 . 31	退 会	加古川	90、155
2566	村上 将	R 6 . 8 . 20	退 会 (愛知会へ)	神戸	31、145、159
2505	多田 修造	R 6 . 8 . 31	廃 業	神戸	23、154
1852	正心 章	R 6 . 9 . 30	廃 業	神戸	21、153
2236	鷺尾 庄司	R 6 . 9 . 30	廃 業	神戸	33、160
1766	給田 和夫	R 6 . 10 . 1	廃 業	神戸	19、152
2357	福本 登	R 6 . 10 . 16	退 会	伊丹	58、157
1617	長谷川 和朗	R 6 . 10 . 24	廃 業	姫路	76、156
1353	沼 勇治郎	R 6 . 11 . 20	廃 業	神戸	26、156

○法人成立

神戸	土地家屋調査士法人リーガルフロンティアWEST	従	法人番号	12-0020-14-0013
R 6 10 i	事務所	〒650-0034 神戸市中央区京町80 クリエイト神戸3階		
	TEL	050 (8887) 6703	FAX	050 (8887) 6704
	社員名	齋藤 千起		

○法人事務所変更届

法人番号	法人名	事務所	電話・FAX	名簿頁
14-0012	やまて土地家屋調査士法人	〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目2-17	変更なし	143
14-0018	土地家屋調査士法人まるやま	変更なし	FAX 079(490)8905	146

会員の動向

令和6年12月31日現在

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



神戸支部 桂 八郎 殿(享年103歳)は、令和6年9月13日にご逝去されました。

(昭和31年9月3日入会)



姫路支部 柳谷 義則 殿(享年87歳)は、令和6年10月5日にご逝去されました。

(昭和38年12月16日入会)



姫路支部 亀井 國美 殿(享年82歳)は、令和6年10月6日にご逝去されました。

(昭和48年7月24日入会)



姫路支部 原 隆雄 殿(享年79歳)は、令和6年11月26日にご逝去されました。

(昭和49年1月7日入会)

新入会員

アンケート

- ①出身地はどこですか？
- ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③調査士になったきっかけは？
- ④仕事から帰ってのお楽しみは？
- ⑤好きな休日の過ごし方は？
- ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
- ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



神戸支部
多田 敏章

- ①神戸市東灘区です。
- ②北区は神戸市既成市街地のような華やかさはありませんが、緑に囲まれた良い住宅地だと思います。(神戸市北区)
- ③父など、身内が土地家屋調査士であるので、自然と調査士に興味があり、資格を取得しておりました。別の資格がメインとなっていたため、一旦止めておりましたが、この度、もう一度登録させていただくこととなりました。
- ④最近、家内と一緒に買い物に行くのが楽しみになっております。
- ⑤少し長い休みが取れば、よく旅に出かけております。
- ⑥自慢と言うほどではありませんが、旅行やイベントの企画などをするのが大好きです。
- ⑦久しぶりに土地家屋調査士会に入会させていただき、土地家屋調査士として再スタートを切らせていただきました。いい年ですが、土地家屋調査士として、頑張っていきたいと思っております。



神戸支部
長嶋 浩二

- ①神戸市
- ②地域の人たちとの交流がたくさんあり、子育てもしやすい。(神戸市灘区)
- ③学生の時に土地家屋調査士事務所でアルバイトをした際に人のためになる仕事だと感じたのがきっかけです。
- ④ペットの犬とウサギとたわむれること。
- ⑤自然の中でコーヒーを淹れてゆっくりとした時間を過ごす。
- ⑥六甲道界限に限ってですが美味しくお酒が飲めるお店にお連れできます。
- ⑦最新の測量技術や知識を学び取り入れながら誠実に仕事に取り組んでいきたいと思っております。あと少しでも土地家屋調査士というものの知名度を上げたいです。



神戸支部
齋藤 千起

- ①千葉県松戸市
- ②高速道路が近く、コストコがある。利便性に優れている点。(兵庫県尼崎市南塚口町)
- ③大学1年時に宅地建物取引士を取得した後に、親戚よりおすすめされた資格であったため。
- ④妻と過ごす時間。
- ⑤妻とショッピングやドライブ。
- ⑥令和3年度に土地家屋調査士試験に最年少合格(20歳)、令和4年度に土地家屋調査士に最年少登録(21歳)、令和6年度に支店長に任命。
- ⑦土地家屋調査士業界が若い世代にも広がり、業界がアップデートし、何十年先も繁栄していくために尽力していく所存です。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

令和5年度から初めて広報部員になり、広報部の活動もそろそろ丸2年になろうとしています。最初、何をするのか全く分かりませんでした。まずは原稿の校正、毎月発行の会報HYOGO+PLUSでは、「リレーエッセイ」を寄稿し、会報誌の調査士兵庫では、「私の事件簿」、「編集後記」と寄稿の担当になり、文章の読み書きに苦戦し、お悩みパーフェクト相談会、本会親睦事業の写真係では汗をかき、なんとか任務が終わりそうで、今はホットしています。

さて、個人的には一年で一番好きな時期が年末年始

です。世間一般的に、街中の雰囲気が華やかになりますからね。また、日頃食べれない豪華で美味しい物もたくさん食べれますしね。ほんと感謝です。

今年も「美味しい！」と幸せを感じれるように、健康第一に過ごして行きたいです。

広報部の皆様、業務が大変お忙しい中、ご協力を頂き本当に有難うございました。また、会員の皆様には、業務に役立つ情報、ほっこりした話題で癒される情報、親しみを感じて読んでいただける情報などが提供できるように、これからも頑張りたいと思っています。

(広報部員 船江 寛克)

時間が経つのは早いもので、ついこの間、新年号の校正をしていたかと思っていたら、いつの間にか夏季号の校正をしており、気が付いたら1年が経っており、また新年号の校正をしています。

平成28年末に入会してから8年が経っているのですが、『やっと8年』というより、『もう8年』という驚きの方が強いです。

調査士として活動して8年、体感時間だとあっという間だったので、自分とその間にどれくらい成長することができたのか実感がわかりませんが、まず10年を目指し、そこから15年、20年と続けていき、『生涯現役!』とはいかないかもしれませんが、それを目指してこれからも精進して行きたいです。

(広報部理事 難波 宏行)

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

約63%
割安!

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

B24-900282 承認年月 2024年5月

現地作業を効率化

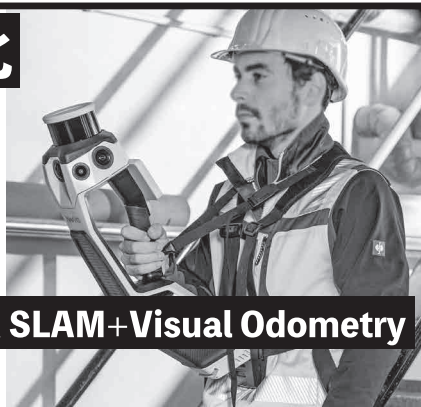


Multi-SLAM & 3D Gaussian Splatting

リアルタイムスキャン モデリングデバイス
ハンドヘルドスキャナー リクセル エル2 プロ

XGRIDS Lixel L2 Pro

ハンディ型3D
レーザースキャナ
ナビビズ
エムエル
エックス



高性能 LiDAR SLAM+Visual Odometry

NAVVIS MLX



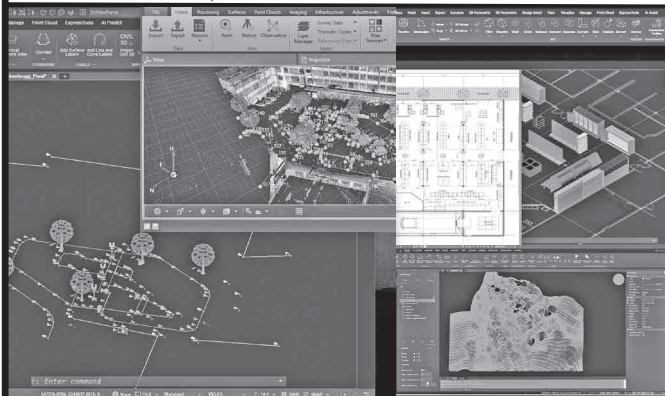
最小・最軽量クラス・高速スキャン
イメージングレーザースキャナー

Leica BLK360 G2
Geosystems



現場で完結！自動スキャンソリューション
スキャニング ナビゲーター

面トル! ESN-100



永久ライセンスで利用可能な世界品質の互換 CAD

BricsCAD®



ANIST
アニスト

点群を使った平面図作成を
1つのアプリで完結

「ボールド点群テクノロジー」を搭載した
全く新しい CAD システム
点群データから平面図の作成を 1つのアプリで完結する

AISAN ANIST アニスト
TECHNOLOGY CO.,LTD.

3Dスキャナーでスピードアップ

3次元点群データで現場をまるまる取得

3次元データからの2次元平面図作成

デモ、ご相談、お見積りご依頼ください

3次元なら神戸清光におまかせください！

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンス
に関する関西唯一のパートナー契約店です。

AKS 株式会社神戸清光

■ 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

【E-MAIL】 ksi-info@kobeseiko.co.jp

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9
TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357
淡路営業所 〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳121-1
TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195
大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-4-63
TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

農地に関する相談—こんなときどうする？ 税金はどうなりそう？
都市農地を含む農地取引について詳しく解説！



農地・生産緑地に関する実務と事例

登記、税務、転用、相続、売買

鹿島久実子・鹿島崇之・清田幸弘 著

2024年9月刊 A5判 256頁 定価3,300円(本体3,000円) → 特價2,970円(税込)

- 農地、都市農地の相続実務に欠かせない、農地をめぐる法・各制度の基礎知識、一般農地と都市農地の相違点や、税務上の論点をまとめた一冊。
- 都市農地における相続、売買、贈与、所有権移転などの15事例を必要な手続、税金の面から解説。

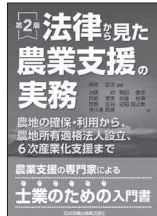
【好評既刊図書】



第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継

農地・耕作放棄地の権利変動と農家の法人化の実務

高橋宏治・八田賢司 編著
嵐田志保・石山剛・大島俊哉・小川貴晃・小森谷祥平・千田理恵子・照本夏子・中村勸・福島聡司・松本智恵美 著
2024年5月刊 A5判 288頁
定価3,740円(本体3,400円) → 特價3,370円(税込)



第2版 法律から見た農業支援の実務

農地の確保・利用から、農地所有適格法人設立、6次産業化支援まで

高橋宏治 編著
池田功・荻原英美・荻原庄司・押久保政彦・亀田泰志・齊藤総幸・沼田龍之助 著
2024年6月刊 A5判 256頁
定価3,190円(本体2,900円) → 特價2,870円(税込)



市町村役場便覧 令和7年版

令和6年8月1日内容現在

日本加除出版株式会社編集部 編

2024年10月刊 A5判 640頁 定価4,070円(本体3,700円) → 特價3,660円(税込)

戸籍・相続実務に必須！

特別価格・送料当社負担 書籍注文書 ご注文締切 2025年2月28日(金) 必着

お届け 確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。 ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、当社に送信ください。

お支払 商品と同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
農地・生産緑地に関する実務と事例	40990 農生 2,970円	部	第2版 事例解説 農地の相続、農業の承継	40673 農承 3,370円	部
第2版 法律から見た農業支援の実務	40570 法農 2,870円	部	市町村役場便覧 令和7年版	51001 7役便 3,660円	部

右記コードまたはURLからでも特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！
<https://forms.gle/iFErLddG6nCpDdK7>



販促コード：205149

フリガナ	ご注文日	年	月	日
お名前	TEL			
ご住所 〒	FAX			
	通信欄			

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金

掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金

受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈!

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント


HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



お知らせ



補助者証の更新手続きについて



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●●● ●●●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

●●● ●●● ●●● ●●●

昭和55年12月31日生

有効期限は発行日から5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピー、写真(3cm×4cm、1枚)、更新手数料1,000円を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)

第32回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**2月28日(金)**です。抽選で10名様に「令和7年版壁掛けカレンダー」をプレゼントします。



「絵本」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえて、テーマに関連のある言葉にしてください。

パズル制作・笠見孝子

1		2	3		4		5
		6		7			
8	9		10			11	
	12	13		14			
15			16			17	18
19				20			
		21		22			
23				24			

解答欄							
------------	--	--	--	--	--	--	--

タテのカギ

- 居眠りしてたらカメに追い抜かれた!!
- スズメさん、チョッキンされてかわいそう
- お家に帰れなくて森をウロウロ
- イカロスさんは翼をコレで接着して墜落……
- ルイス・キャロルが生んだ少女キャラ。「鏡の国」へ
- 砂かけ婆や子泣き翁
- マザーグースはこの鳥です
- 一休さんのお師匠さん
- 雌牛を英語で言うとき
- おサルさんが得意でしょう
- トランプの四角形のマーク
- オオカミが来たとき7匹の子ヤギは何してた?
- 何も書いていない紙。実は「あぶり出し」?
- 豊臣家が滅んだ「大阪夏の○○」
- かぐや姫さん、今はどこにいるの?

ヨコのカギ

- 竜宮城へ行った○○○○太郎
- 『おおきなかぶ』はこの国の民話
- 旅人の上着を脱がせて北風に勝利!
- Mは「メガ」。Gは?
- 入らば従え
- 「長靴をはいたネコ」はメスじゃない
- 親指姫とモグラが暮らしていた場所
- 『オズの魔法使い』に出てくるワラ製キャラ
- チルチルとミチルの関係は?
- コウモリやおバケが活動する時分
- 「○○ある鷹」は隠すでしょう
- ハイジのお家みたいなログ○○○ね
- 最後に豆の木を切っちゃった人
- ツインテールに蝶結びしたり
- 日本は武士団。西洋だと?

締め切り: 2月28日

前回の
解答

クリスタル

フ	チ		ク	ク		イ	キ
ウ		ト	モ	ダ	チ		ユ
リ	ヨ	ウ	リ		シ	ボ	ウ
ン		メ		カ	ツ	ト	
		ス	イ	ソ	ウ		ル
カ	タ		コ	ン	マ		ノ
ビ	ール		タ	ド	ウ	シ	
ン		ス	ノ	ー			キシ

FAX番号 078-341-8115

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

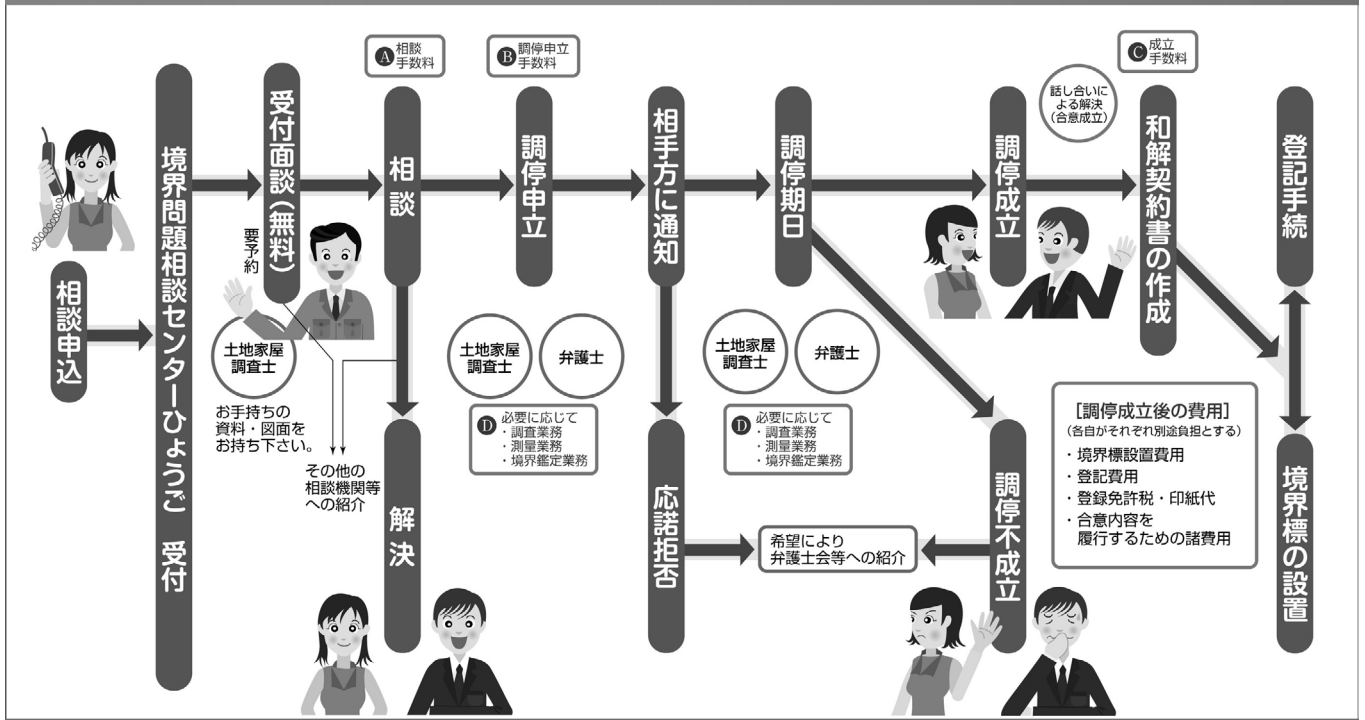
ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

手続きの流れ

境界問題相談センターひょうご



費用概要 (消費税込み)

相談 1回の相談は2時間以内
A 相談手数料 (相談者負担) 10,000円
 2回目以降 (相談者負担) 10,000円
 基本調査費 (相談者負担) 30,000円以上+実費 (印紙代等)
 但し、資料の補完を必要とする場合

調停
B 調停申立手数料 (申立人負担) 10,000円
 (第1回期日手数料含む)
 2回目以降期日手数料 無料
C 成立手数料 (双方負担) 基本額 300,000円
 (但し、事案により増減あり) (負担割合は合意による)

補助業務
D 調査・測量・境界鑑定業務の費用
 (相談・調停手続きの補助業務)
 随時見積り金額による。
 (負担割合は合意による)

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

☎0120-144-400
078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

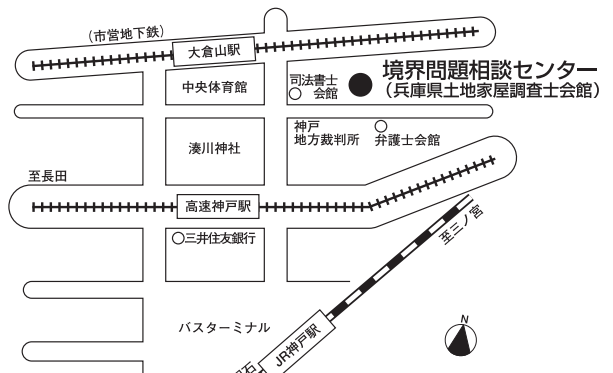
※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

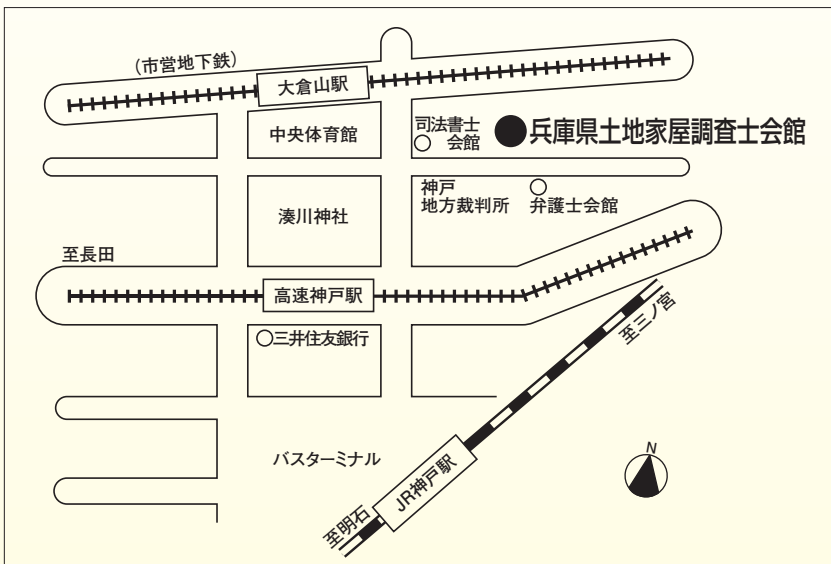
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



金刀比羅宮 御本宮



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋 裕之

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443